

# 訪問入浴サービスの ご案内



南島原市社協  
訪問入浴サービスセンター

南島原市社協の介護サービス事業所は、利用者様の意思を尊重し、利用者様が住みなれた地域で、その人らしく自立した生活ができるように支援いたします。

また、地域の事業所等関係機関とも連携し、地域福祉の向上を目指します。職員一同、懇切丁寧な対応を心がけます。

いつでもお気軽に  
ご相談ください！



## 南島原市社協 訪問入浴サービスセンター事業所

事業所名・所在地・事業所番号（担当者名）	☎電話番号・FAX 番号・✉e-mail
南島原市社協 訪問入浴サービスセンター 〒859-2121 南島原市有家町石田 8 番地 46 事業所番号：4272500309（金子）	TEL：0957-82-4795 FAX：0957-82-0813 e-mail： nyuuyoku@minashimashakyo.or.jp



# 個人情報保護に関する方針

## (プライバシーポリシー)

社会福祉法人南島原市社会福祉協議会は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

- 1 本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
- 2 本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
- 3 本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
- 4 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
- 5 本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
- 6 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合には速やかに対応します。
- 7 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
- 8 本会は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。
- 9 本会は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを本会役職員に周知徹底し、確実に実施します。

平成18年3月31日制定

社会福祉法人 南島原市社会福祉協議会

# 訪問入浴サービス

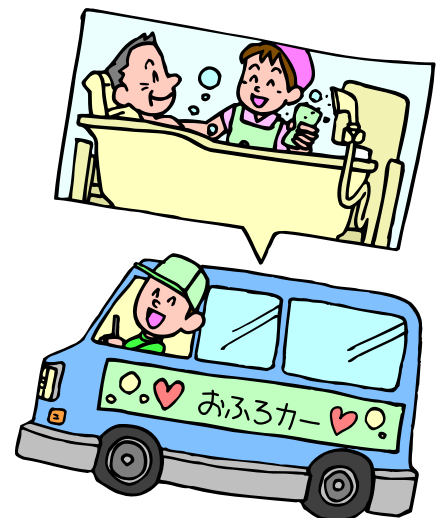


営業日	月曜～土曜 (ただし、12月31日から1月3日は除く)
-----	--------------------------------

寝たきりの方など、自宅で入浴が困難な方の家庭を3名の専門のスタッフが、入浴設備や簡易浴槽をつんだ移動入浴車などで訪問し、入浴の介護を行い身体の清潔保持と心身機能の維持を図ります。

## 訪問入浴の効果

- ① 血行をよくします
- ② 新陳代謝を促し、床ずれを防止します
- ③ 関節を柔らかくします
- ④ 疲労感の解消や気分転換になります
- ⑤ 睡眠を促します



## ご自宅で準備していただくもの

軍手2組、バスタオル3～4枚、タオル4～5枚  
洗面器1個、その他着替え、シャンプー、石けん  
熱湯(冬のみやかん1杯くらいの湯)、バケツ  
※座位ができない方の場合は、ナイロンの風呂敷またはビニールシートをご準備ください。

## <注意事項>

- ① 契約時、主治医の訪問入浴診断書が必要となります。  
(診断書はご利用者の負担となります。)
- ② 家族の方の立会いをお願いします。
- ③ 排水ポンプボイラーを作動させるための電気(家庭用100V)を使用させていただきます。また、給水用の水(250リットル程度)を補給させていただきます。
- ④ 冬季は、事前に入浴する室内を暖めておいてください。  
(ストーブ、ファンヒーター)
- ⑤ 入浴前の食事は、1時間前には済ませておいてください。
- ⑥ 水分補給は、入浴前、入浴後にさせていただきます。



### 【訪問入浴介護ご利用料金(1割負担の場合)】

要介護1～要介護5の方がサービスを受けた場合の料金は、下記のとおりです。

サービス内容(1回あたり)	料金 (サービス提供体制強化加算有)
看護職員1名・介護職員2名	1,286円
看護職員1名・介護職員2名(清拭又は部分浴)	911円
介護職員のみ3名	1,224円
介護職員のみ3名(清拭又は部分浴)	867円

※南島原市社協は、サービス提供強化加算をとっています。

### 【介護予防訪問入浴介護ご利用料金(1割負担の場合)】

要支援1、要支援2の方がサービスを受けた場合の料金は、下記のとおりです。

サービス内容(1回あたり)	料金 (サービス提供体制強化加算有)
看護職員1名・介護職員1名	870円
看護職員1名・介護職員1名(清拭又は部分浴)	620円
介護職員のみ2名	828円
介護職員のみ2名(清拭又は部分浴)	590円

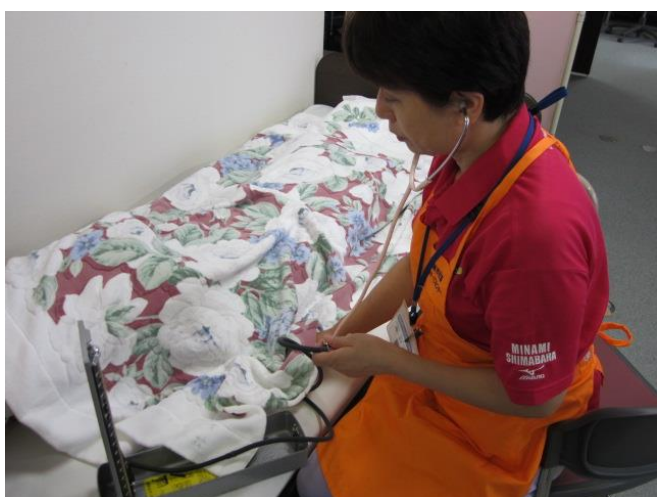
※南島原市社協は、サービス提供強化加算をとっています。



# サービスの流れ



(ご利用者宅に到着)  
看護師 1 人と介護職員 2 人が  
訪問いたします。



入浴前に看護師が血圧・体温・  
脈拍等のバイタルチェックを  
行い入浴できるか確認します。  
水分補給を行います。  
状態によっては、入浴できない  
こともあります。  
場合によっては、かかりつけの  
医師に相談します。



浴槽の搬入、セット、給湯を行  
います。  
2～3畳分のスペースがあれば、  
浴槽を設置できます。  
ビニールシートを敷くので水は  
ねも安心です。  
寝室以外での入浴も可能です。



安心して入浴していただけるよう  
にご利用者の状況を確認しながら、  
浴槽の中で洗身、洗髪を行います。  
入浴できない場合は、全身清拭、  
洗髪、手浴、足浴、陰洗等をご希望  
に応じて行うことができます。  
入浴時間は、その時の体調にもよ  
りますが、15～20分程度です。



再度、看護師が血圧・体温・脈拍等  
のバイタルチェックを行い、体調の  
変化がないか確認します。  
水分補給を行います。



浴槽などを洗浄、消毒をして、  
搬出します。

到着から片付けまで  
約50～60分です。

# 南島原市社会福祉協議会の相談窓口

南島原市社協 本所 〒859-2121 南島原市有家町石田 8 番地 46	TEL 0957-65-2888 FAX 0957-82-0813 ☒msshakyo@minashimashakyo.or.jp (代表) ☒chiiki@minashimashakyo.or.jp (地域福祉課)
南島原市社協 加津佐支所 〒859-2601 南島原市加津佐町己 3522 番地	TEL 0957-87-4729 FAX 0957-87-5533 ☒ kadusa@minashimashakyo.or.jp
南島原市社協 口之津支所 〒859-2504 南島原市口之津町丙 2102 番地 1	TEL 0957-76-1655 FAX 0957-86-4844 ☒ kuchinotsu@minashimashakyo.or.jp
南島原市社協 南有馬支所 〒859-2412 南島原市南有馬町乙 1023 番地	TEL 0957-65-6100 FAX 0957-65-6101 ☒ minamiarima@minashimashakyo.or.jp
南島原市社協 北有馬支所 〒859-2305 南島原市北有馬町戊 2748 番地 1	TEL 0957-84-2537 FAX 0957-84-2538 ☒ kitaarima@minashimashakyo.or.jp
南島原市社協 西有家支所 〒859-2211 南島原市西有家町里坊 2040 番地	TEL 0957-82-2791 FAX 0957-82-3032 ☒ nishiarie@minashimashakyo.or.jp
南島原市社協 有家支所 〒859-2121 南島原市有家町石田 5 番地 1	TEL 0957-82-1641 FAX 0957-82-1654 ☒ arie@minashimashakyo.or.jp
南島原市社協 布津支所 〒859-2112 南島原市布津町乙 470 番地	TEL 0957-72-5833 FAX 0957-72-5834 ☒ futsu@minashimashakyo.or.jp
南島原市社協 深江支所 〒859-1503 南島原市深江町丙 1058 番地	TEL 0957-72-5454 FAX 0957-72-5454 ☒ fukae@minashimashakyo.or.jp